■運営体制

※運営体制に関して下記の事項に留意して記載すること。  
・運営開始後の運営体制を記載すること。

運営管理を応募者以外の企業に委託を予定している場合は、委託先（予定先があれば、

企業名）及び委託内容（役割）を記載すること。

　　・その他、体制面に関する提案・アピール事項があれば記載すること。

■運営計画

※運営体制に関して下記の事項に留意して記載すること。

　・建物（施設）のリーシング方針、及び賃借人との契約内容の基本的な条件・考え方

　・管理に関する実施計画

　・長期安定的な運用を実現するための施策

　・想定されるリスク（トラブル）及びその防止策・対応策

　・その他、運営面に関する提案・アピール事項があれば記載すること。